

第 2 回石川町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和 2 年 2 月 1 8 日（火） 午後 1 時 3 0 分

2. 招集場所 石川町役場 3 階 第一委員会室

3. 議案

(1) 議案第 5 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定の件

(2) 議案第 6 号

農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定の件

(3) 議案第 7 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定の件

(4) 議案第 8 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定の件

(5) 議案第 9 号

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する決定の件

(6) 議案第 1 0 号

荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定の件

(7) 議案第 1 1 号

農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

出席委員

農業委員 8名

1番 角田 義光 2番 横川 昌英 4番 芳賀 正幸
5番 緑川 一男 6番 仲田 昌勝 7番 緑川 喜友
8番 遠藤 武重 9番 佐藤 晴夫

農地利用最適化推進委員 7名

11番 添田 勉 12番 藤田 浩伸 13番 小林 富男
14番 近内 繁治 15番 小池 力 17番 矢内 壮幸
18番 齋藤 英幸

欠席委員 2名 3番 金沢 和則

16番 福田 正三

事務局 事務局長 佐藤 康博

庶務係長 三瓶 桂治

書記 矢内 康裕

- ・議 長 本日の出席は15名です。金沢委員、福田委員より欠席の連絡がありました。定足数に達しておりますので、只今より第2回石川町農業委員会総会を開きます。

議事録署名人の選出ですが、議長指名でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議ないものと認め、5番 緑川一男委員 7番 緑川喜友委員を指名いたします。

- ・局 長 議事に入ります前に議案第6号について現地確認により疑義が生じたため申請者と協議し、申請書の差替えとなりましたので本総会では審議致しませんのでご報告いたします。次に議案書の訂正をお願いします。議案書12ページをお開きください。表の3利用権設定概要の使用貸借権を賃借権に訂正をお願いします。次に14ページをお開きください。表の一番右側の欄に設定理由とあります。その下に賃貸借権と表示がされておりますがこれを賃借権にそれぞれ訂正願います。

(1) 議案第5号

農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見決定の件

- ・議 長 それでは議事に入ります。議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見決定の件を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・事務局長 (議案朗読)

只今説明しました農地法第3条第1項番号1につきまして、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当していないことを報告いたします。

- ・議 長 農地法第3条第1項番号1を調査しました横川昌英委員に報告を求めます。

- ・横川昌英委員 農地法第3条1項1番の所有権移転贈与の確認調査した結果を報告します。調査日は令和2年2月8日午前9時より、現地確認は譲渡人の○○○〇と、最適化推進委員の藤田浩伸さんと私の3名で○○○○○○○○の現

地で調査しました。

場所は〇〇〇〇〇〇〇〇から北へ300m程入った〇〇〇〇〇〇〇〇、
〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇地内の畑合わせ
て9筆の15, 135㎡及び〇〇〇〇〇〇〇〇から〇〇〇〇〇〇〇〇へ3
00m程入った〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇地内の田、合わせて
6筆16, 353㎡になります。

譲渡人の〇〇〇〇は40年に渡り農業経営を行っており、6年前から譲
受人の〇〇〇〇と一緒に農業に従事しており、年齢及び今後の農業経営の
事もあり贈与する事にいたしました。

取得する水田周囲は、水稻作地帯であり取得後も水稻の栽培を行い、地
域の水利調整に参加し取り決めに遵守いたします。また、地域の農地利用
調整に協力し、農薬の使用方法についても地域の防除基準を守ります。

以上調査した結果、この案件は親子間の贈与の申請であり問題ないもの
と思われしますので、皆様の審議をよろしくお願いします。

・議 長 只今報告のあった農地法第3第1項番号1の件について何かご意見等ご
ざいませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第5号 農地法第3条第1項番号1につい
て承認するものと決定いたします。

(3) 議案第7号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定の
件

・議 長 次に、議案第7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する
意見決定の件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

・事務局長 (議案朗読)

農地法第5条第1項番号1についてですが事業計画者はポンプ室建築
を目的とし今回の申請に至っております。なお、申請地は第3種農地です。

(4) 議案第8号

農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定の件

- ・議 長 次、議案第8号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定の件を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- ・事務局長 (議案朗読)
- ・議 長 只今説明のありました農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定の件について、何かご意見等ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- ・議 長 異議のないものと認め、議案第8号農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定の件について承認するものと決定いたします。

(5) 議案第9号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する決定の件

- ・議 長 次に議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する決定の件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- ・事務局長 (議案朗読)
- ・議 長 只今説明のありました農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する決定の件について、何かご意見等ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- ・議 長 それでは異議のないものと認め、議案第9号農 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する決定の件について承認するものと決定いたします。

(6) 議案第 1 0 号

荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定の件

- ・議 長 次に議案第 1 0 号 荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- ・ 事務局長 (議案朗読)
- ・議 長 只今説明のありました荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定について、一括で審議することに何かご意見等ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- ・議 長 それでは荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定について、何かご意見等ございませんか。決定についてご意見等がある場合は議案書の番号を述べてから発言されますようお願いいたします。
(「異議なし」の声あり)
- ・議 長 異議のないものと認め、議案第 1 0 号荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定の件について番号 1 から番号 6 1 を一括して承認するものと決定いたします。

(7) 議案第 1 1 号

農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

- ・議 長 次に議案第 1 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について議題といたします。事務局の説明を求めます。
- ・ 事務局長 (議案朗読)
- ・議 長 只今説明のありました議案第 1 1 号農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について何かご意見等ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- ・議 長 それでは異議のないものと認め、議案第 1 1 号農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議については本案のとおり決定いたします。
以上で本日提案されました議案は、すべて終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

午後 2 時 1 8 分

この議事録は書記が作成したもので、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和2年2月18日

石川町農業委員会

議事録署名人 5番

7番